



# 森町都市計画マスタープラン

策定 平成 14 年 3 月

改訂 令和 8 年 6 月 予定

# 目 次

第1章 都市計画マスタープランについて	1
1. 都市計画マスタープラン策定の背景と目的 (1) (3)を修正	2
2. 計画の目標年次と構成 (1)を修正	3
3. 計画の対象区域 図を修正	3
第2章 森町の現況 (概要)	4
1. 位置、立地条件 (1) (2)を修正 位置図の変更	5
2. 人口 グラフの変更、(1) (2) (3)を修正	6
3. 産業 (1) (2) (3)を修正	7
4. 土地利用の動向 表の変更、(1) (2)を修正	8
5. 交通体系の現況 (1) (2) (3)を修正	9
6. 都市基盤整備の現況 (1) (2)を修正	9
第3章 まちづくりの課題	11
1. 本町の広域的位置づけについて 表の変更、(1) (2)を修正	12
2. まちづくりの課題	14
第4章 全体構想	15
1. 都市づくりの目標 表の変更、(1) (2) (3) (4)を修正	16
(1) 都市づくりの基本理念	16
(2) 都市づくりの目標	17
(3) 目標年次	22
(4) 目標人口	22
2. 将来都市構造 序文、(1)を修正	23
3. 部門別まちづくりの方針	26
(1) 土地利用の基本方針	26
(2) 道路・交通体系整備の方針 1) 2) 3)を修正	28
(3) 公園・緑地・広場の整備の方針 2)を修正	31
(4) 下水道・河川整備の方針	33
(5) 景観・環境形成の方針	35
(6) 都市防災の方針 序文を修正	36
(7) 保健・福祉のまちづくり方針	37
(8) 住宅整備と市街地整備の方針	38

第5章 地域別構想	39
1. 地域別構想について	40
2. 地域区分	40
3. 西地域のまちづくり方針 附番を修正	41
(1) 地域の現況と整備課題	41
(2) まちづくりの方針	44
(3) 土地利用の方針	44
(4) 地域別環境整備方針 2)3)を修正	45
4. 中央地域のまちづくり方針 附番を修正	48
(1) 地域の現況と整備課題 整備課題を修正	48
(2) まちづくりの方針	50
(3) 土地利用の方針 (3)を修正	50
(4) 地域別環境整備方針 3)を修正	51
5. 東地域のまちづくり方針 附番を修正	54
(1) 地域の現況と整備課題 現況、整備課題を修正	54
(2) まちづくりの方針	56
(3) 土地利用の方針	56
(4) 地域別環境整備方針 3)を修正	57
第6章 実現化の方途	60

# 第 1 章 都市計画マスタープランについて

## 1章 都市計画マスタープランについて

### 1. 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

#### (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは 1992年(平成4年)都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法第18条の2により、都市計画区域を有する市町村に策定を義務づけられたものです。

具体的には、長期展望に立った本町の将来像や、町が行う都市計画の方向性を明らかにしたもので、「具体の都市計画」たとえば将来の土地利用の方針や道路、公園、公共施設などの将来の目標を定めたものです。

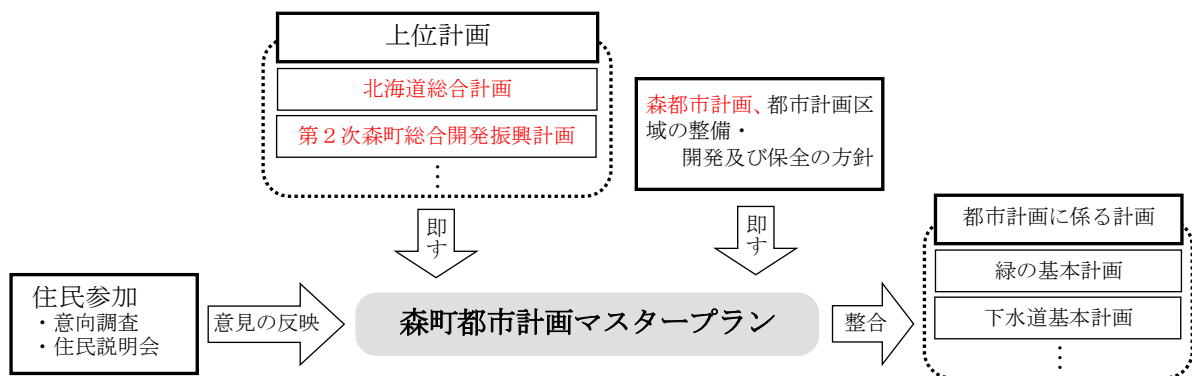
#### (2) 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは都市計画を考えて行く上で、基本方針となるとともに、町民と行政が一体となって街づくりを進めて行く上での共通の指針としての役割を果たします。

- 1) 望ましい都市全体及び地域別の将来像を明確にし、まちづくりの方向性を具体的に示すことにより、住民の都市計画に対する理解と参加を容易にします。
- 2) 土地利用、都市施設、都市環境などの個別の計画との整合性を図るとともにそれらの基本方針となります。
- 3) 策定過程において住民意向調査(アンケート)により意識の把握を行い、計画案作成後に住民説明会で計画案の周知、意見を募集し、更に策定後の公表により都市計画に関する関心を高め、まちづくりへの理解を深めます。

#### (3) 都市計画マスタープランの位置づけ

森町都市計画マスタープランは、北海道の各種計画や第2次森町総合開発振興計画 2018年(平成30年)度~2027年(令和9年)度などの上位計画、森都市計画の都市計画区域の整備・開発及び保全の方針を踏まえ、これから本町が進める各種の都市計画、まちづくりの方向性を定めたものとして位置づけます。



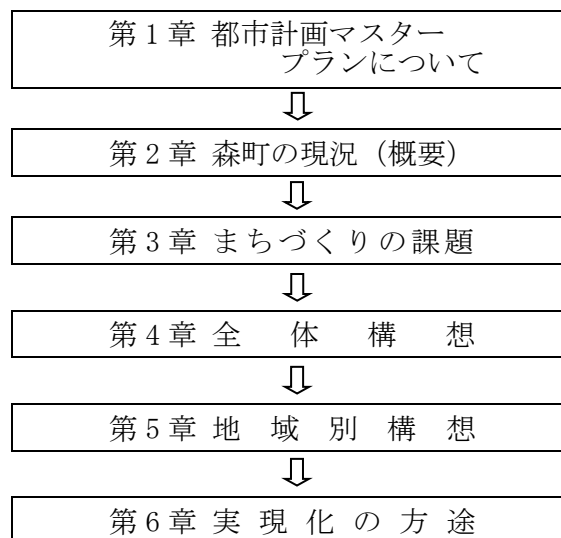
## 2. 計画の目標年次と構成

### (1) 都市計画マスタープランの目標年次

森町都市計画マスタープランは長期の都市づくりのビジョンであることから、概ね26年先を目標とすることにし、2028年（令和10年）を目標年次に定めます。2025年（令和7年）に改正しますが、内容は2005年（平成17年）の森町・砂原町の合併後の現況について、位置、立地条件、人口、産業、土地利用の動向、交通体系、都市整備についてです。また、総合計画が見直された際には必要に応じて見直しを行います。

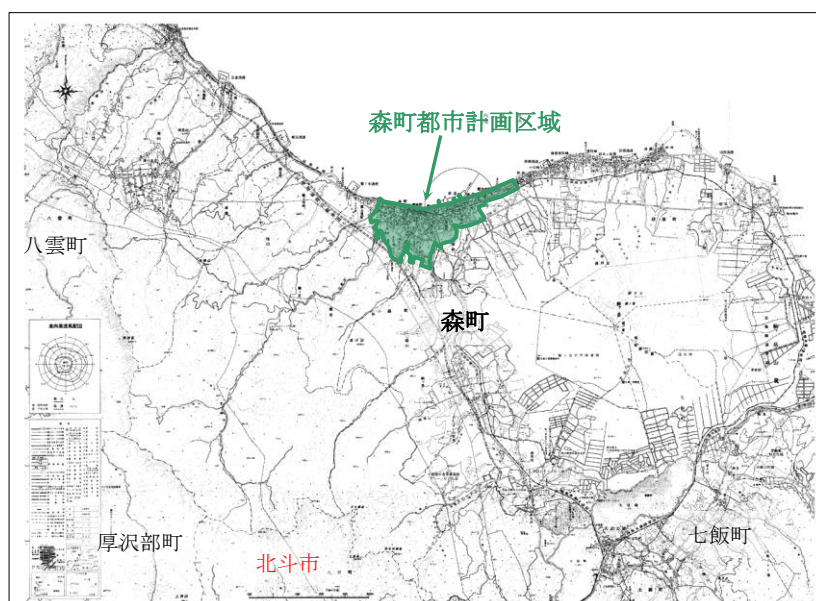
### (2) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは全体構想及び地域別構想を中心に以下の様に構成されます。



## 3. 計画の対象区域

当計画の対象区域は原則として都市計画区域内とします。



## 第2章 森町の現況（概要）

## 第2章 森町の現況（概要）

### 1. 位置、立地条件

#### (1) 位置

本町は北海道南部、渡島総合振興局（11市町）の内浦湾に面した中央部に位置しています。南東は鹿部町、南は七飯町、北斗市、西は八雲町、厚沢部町と4市町に隣接しています。位置は、東西が東経  $140^{\circ} 46' 01''$  から  $140^{\circ} 25' 46''$ 、南北は北緯  $41^{\circ} 57' 38''$  から  $42^{\circ} 10' 36''$  にあり、面積は368.79平方キロメートルです。

広さは東西28.9km、南北25.8kmにおよび、内浦湾に面し33.6kmの海岸線を有しています。地勢は一般に丘陵性で渡島山脈によって北東に傾斜し、海岸段丘を経て海へと続いています。南東では駒ヶ岳山麓が北西に緩やかに傾斜して、所々に台地と小平野をつくり、北西には濁川盆地があり狭い平野となっています。

位置図



#### (2) 立地条件

鉄道は JR 函館本線（駒ヶ岳回り、砂原回り）が森駅で合流して内浦湾沿いに北上し、町内には9ヶ所の駅があります。

道路は道央自動車道、JR 函館本線（駒ヶ岳回り）に並行する国道5号、函館本線（砂原回り）に並行する国道278号の国道2路線と道道8路線が幹線道路を形成しています。

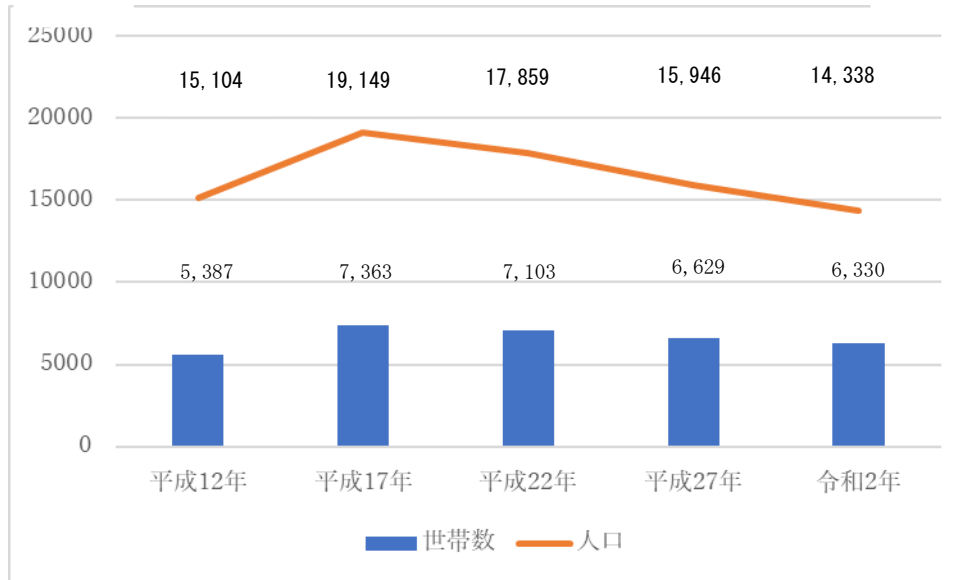
道都札幌へは約217km（車で約4時間）、道南の中心都市函館へは約43km（車で約1時間）の距離にあります。

2. 人口

(1) 人口・世帯数の推移

過去20年間の人口・世帯数の推移は以下のとおりです。2005年(平成17年)からは合併後の数値です。世帯数は微減、人口は大幅な減少傾向にあります。2020年(令和2年)国勢調査では人口14,338人、世帯数6,330となっています。

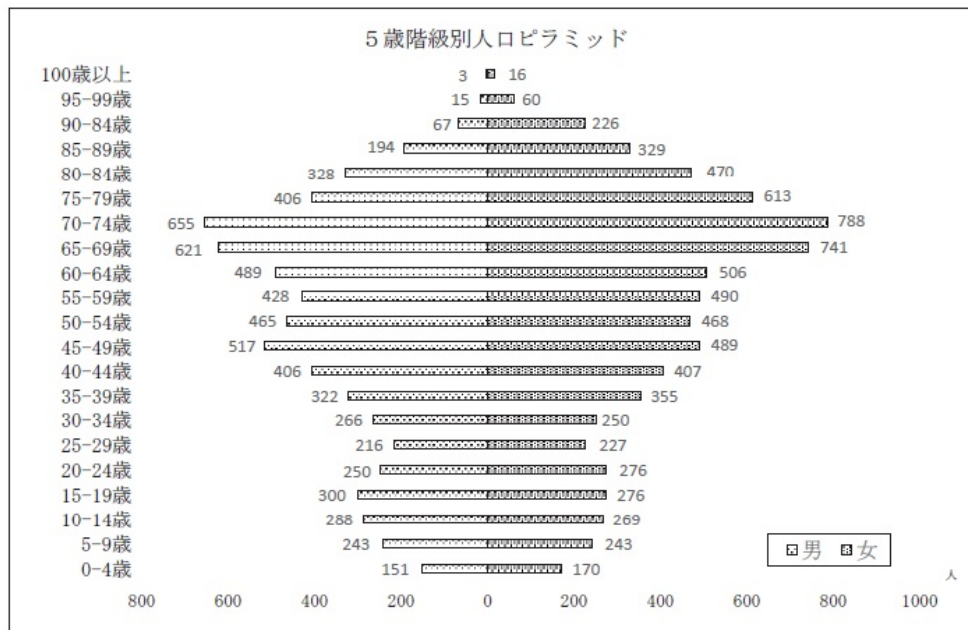
人口・世帯数の推移



(国勢調査)

(2) 年齢別人口

5歳階級別人口ピラミッドによると。男女とも19歳以下の人口減、老年人口の増加の傾向がみられ、特に65歳以上は38.7%で、北海道平均32.2%よりかなり高齢者の占める割合が高い傾向にあります。

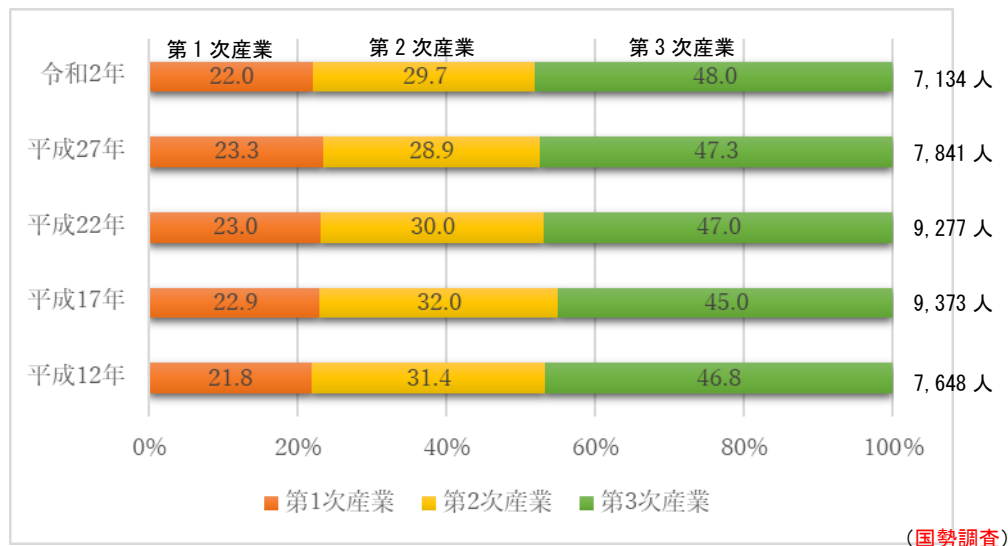


注：年齢不詳を除く。

(令和2年国勢調査)

## (3) 産業別就業者数の推移

過去20年間の産業別15歳以上就業者数割合の推移は以下のとおりで、平成17年からは合併後の数値です。2020年(令和2年)就業人口は第1次産業1,572人、第2次産業2,120人、第3次産業3,421人となっています。第1次産業は減少し、第3次産業が増加の傾向にあります。



## 3. 産業

## (1) 農林漁業

農業では1,782haの農地（うち畑が8割以上）を活用し、カボチャ、スイカ、メロン、とうもろこし、馬鈴薯など農産物を生産しています。特にカボチャは糖度が高いと評判で日本一の評価を受けています。

林業では本町は森林面積が約286平方kmで町面積の約8割を占めています。国有林約114平方km、民有林約121平方km、町有林45平方kmで、トド松、カラ松、杉などによる植林が盛んです。

漁業ではスケトウダラ、サケ、マスなどを中心とした沖合沿岸漁業とホタテの養殖から成り、特にホタテの生産高は全体の約6割占めています。ここ数年の漁業生産量は減少傾向にあります。2020年(令和2年)の漁業生産量1.3万t、漁業生産高は約48億円、水産加工生産額は382億円で本町の基幹産業といえます。

## (2) 工業

2020年(令和2年)本町の従業者4人以上の事業所数は59、従業員数1,557、製造品出荷額等約446億円で近年製造品出荷額は減少傾向にあり、その他は横ばいとなっています。

## (3) 商業

本町の商業は商店数216、従業員数1,278人、年間販売額約347億円であり、森川町228番地付近の商業施設群を中心とした商店街が核となっています。その他国道5号沿線には沿道立地型の商店が多数立地しています。

## 4. 土地利用の動向

## (1) 土地利用の現況

本町の土地利用は山林・原野 17,409ha (47.2%)、農地 2,972ha (8%)、住宅地 583ha (1.6%)、その他 15,414a (41.8%) となっており、そのうち町有地は約 15%、ほとんどは山林・原野です。また、農地の約 8 割を畑が占めています。

土地利用の現況表 (単位；km<sup>2</sup>)

項目	面積	比率	町所有地	備考
総数	368.79	100.0	56.39	
田	4.47	1.2	-	
畑	25.25	6.8	2.56	
宅地	5.83	1.6	0.21	
山林	118.59	32.2	15.55	
原野	55.50	15.0	23.72	
牧場	5.01	1.4	4.06	
その他	154.14	41.8	10.29	

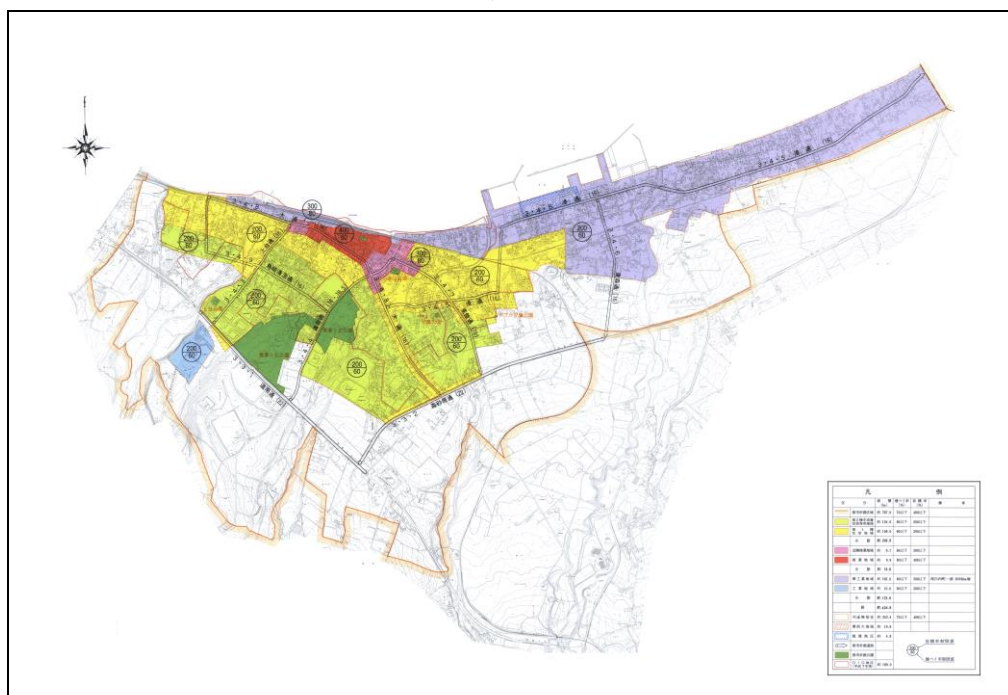
※その他には池沼、雑種地などが含まれます。

出典：令和6年森町統計書

## (2) 用途地域

本町の用途地域面積は 438.6 ha で、現在第2種中高層住居専用地域 (134.0ha)、第1種住居地域 (108.0ha)、近隣商業地域 (9.7ha)、商業地域 (9.9ha)、準工業地域 (163.0ha)、工業地域 (10.0ha) の6用途が指定 (1998年(平成10年)3月31日変更決定) されています。準防火地域として 19.6ha、臨港地区として約 8.8ha 指定されています。

森町の都市計画



## 5. 交通体系の現況

### (1) 鉄道・バス

鉄道は JR 函館本線が通り、町内には森駅を始めとして 9 駅があり、森駅における 1 日の停車本数は約 40 本、1 年の乗降客数は約 7.8 万人（2023 年（令和 5 年））で年々減少傾向にあり、主に函館市などへの通勤、通学に利用されています。

路線バスは、国道 5 号線をルートとして函館・森・八雲・長万部間を結んでいます。

### (2) 道路

町内の道路は、幹線道路として道央自動車道、国道 5 号（札幌⇄函館）及び国道 278 号（森⇄函館）の国道 2 路線、道道 8 路線（都市計画区域内 4 路線、森砂原線、森停車場線、霞台森停車場線、森インター線）があり、広域道路網を形成しています。

### (3) 港湾

地方港湾森港は地域生産物の移出入や地域開発の拠点として重要な役割を担っており、2023 年（令和 5 年）入港船舶数は 35,911 隻、貨物における入港船舶数は 10 隻、貨物量 4,951 t となっています。

## 6. 都市基盤整備の現況

### (1) 市街地開発事業の実施状況

本町では近年面的整備に関する都市計画事業はありませんが、過去に火災復興による事業を行った経緯があります。1961 年（昭和 36 年）から 1965 年（昭和 40 年）にかけて町施行で面積 15.4ha の土地区画整理事業による面整備を行っています。

### (2) 都市施設の整備状況

#### ・都市計画道路

本町の都市計画道路は、現在 3・3・1 道南通（国道 5 号）を始め 9 路線が都市計画決定されています。総延長約 16.6 km のうち約 3.3 km が整備済みです。

#### ・公園

本町の都市計画決定済公園は、総合公園として青葉ヶ丘公園（24.8ha）が 1 ケ所、その他は街区公園（児童公園）が 5 ケ所（0.78ha）あり、全て供用開始されています。

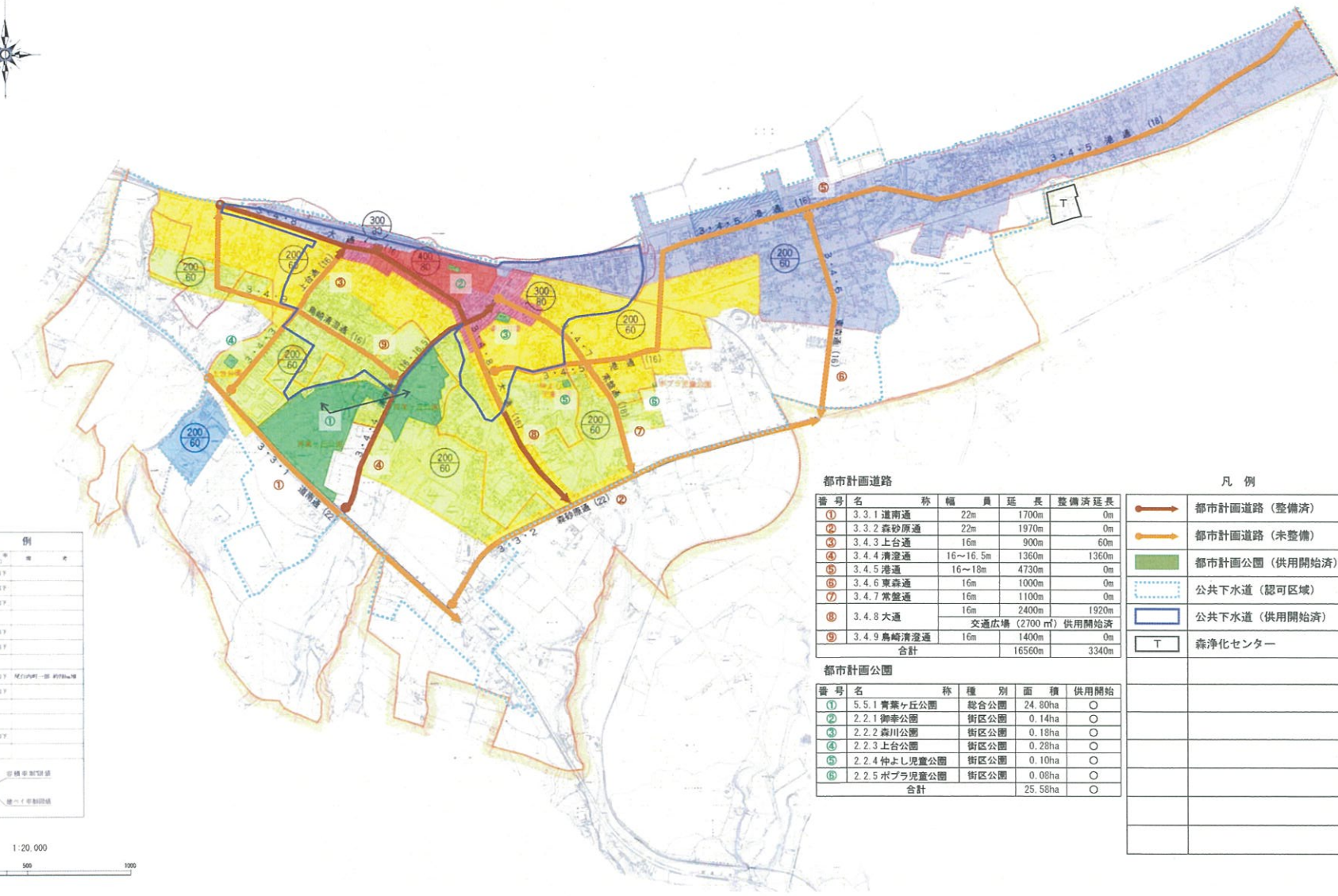
#### ・公共下水道

本町の公共下水道整備は森町公共下水道基本計画に基づいて行われており、計画区域が 667ha、計画期間は 1996 年（平成 8 年）から 2034 年（令和 16 年）となっています。現在は第 1 期工事が終了し中心市街地において一部供用開始（普及率 51.0%）されています。

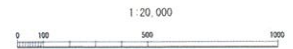
#### ・その他の都市施設

都市計画道路 3・4・8 大通（幅員 16m）の整備に伴い、JR 森駅前に交通広場 2,700 m<sup>2</sup>を設置し、既に供用開始されています。

都市基盤整備現況図



区	市	種	種	種	種	種	種
都市計画区域	797.0	792.7	4862.7				
都市計画区域外	134.0	862.7	2062.7				
都市計画区域	108.0	862.7	2062.7				
小計	242.0						
都市計画区域	9.7	862.7	2062.7				
都市計画区域	9.9	862.7	2062.7				
小計	19.6						
工業地域	145.0	862.7	2062.7				
工業地域	19.0	862.7	2062.7				
小計	126.0						
計	434.6						
市域無用途	352.4	792.7	4862.7				
農地	19.6						
農地	4.6						
都市計画道路							
都市計画公園							
市域無用途	189.0						



都市計画道路

番号	名称	幅員	延長	整備済延長
①	3.3.1 道南通	22m	1700m	0m
②	3.3.2 森砂房通	22m	1970m	0m
③	3.4.3 上台通	16m	900m	60m
④	3.4.4 清澄通	16~16.5m	1360m	1360m
⑤	3.4.5 港通	16~18m	4730m	0m
⑥	3.4.6 東森通	16m	1000m	0m
⑦	3.4.7 常盤通	16m	1100m	0m
⑧	3.4.8 大通	16m	2400m	1920m
⑨	3.4.9 鳥崎清澄通	16m	1400m	0m
合計			16560m	3340m

都市計画公園

番号	名称	種別	面積	供用開始
①	5.5.1 青葉ヶ丘公園	総合公園	24.80ha	○
②	2.2.1 御幸公園	街区公園	0.14ha	○
③	2.2.2 森川公園	街区公園	0.18ha	○
④	2.2.3 上台公園	街区公園	0.28ha	○
⑤	2.2.4 仲よし児童公園	街区公園	0.10ha	○
⑥	2.2.5 ポプラ児童公園	街区公園	0.08ha	○
合計			25.58ha	○

凡例

	都市計画道路（整備済）
	都市計画道路（未整備）
	都市計画公園（供用開始済）
	公共下水道（認可区域）
	公共下水道（供用開始済）
	森浄化センター

### 第3章 まちづくりの課題

### 第3章 まちづくりの課題

#### 1. 本町の広域的位置づけについて

##### (1) 主要指標における本町の位置づけ

本町の特徴として、令和2年(令和2年)国勢調査における65歳以上の老年人口は5,532人(指数74.7)で北海道平均(指数70.0)よりも高く、2015年(平成27年)の65歳以上の人口(指数64.0)と比較して高齢化のスピードも速まっています。

また、2020年(令和2年)国勢調査による65歳以上の占める割合は約38%で、20年後の2040年(令和22年)の割合は約50%に上昇すると社人研推計にあります。

土地については、行政区域で指数162、都市計画区域で指数48となっており、市街地がコンパクトにまとまっている印象を受けます。

住宅建設は北海道平均(指数40)、渡島総合振興局平均(指数58)より低い状況です。

産業については、農林漁業・製造業が北海道平均よりかなり高く、商業が低いことから、第1次産業・第2次産業で発展してきた町の特徴が出ています。特に漁業及び水産加工への依存度が高くなっています。

北海道・渡島総合振興局に占める森町の指標

主要指標		北海道	渡島総合 振興局	森町	町/ 道	指数	町/ 振興 局	指数	備考
人口	総人口(人)	5,224,614	380,158	14,338	0.27	100	3.77	100	2020年社人研
	世帯数(世帯)	2,438,206	178,679	6,330	0.25	92	3.54	93	令和2年国勢調査
	65歳以上(人)	1,664,023	136,947	5,538	0.33	122	4.06	107	2020年社人研
土地	面積(ha)	8,342,227	3,936,46	36,879	0.44	162	9.36	248	令和2年国土地理院
	都市計画区域(ha)	643,707	33,737	863	0.13	48	2.55	67	令和7年北海道の都市計画
	市街化区域(ha)	98,967	6,535	-	-	-	-	-	
住宅 着工	着工新設住宅戸数(戸)	32,091	1,617	36	0.11	40	2.22	58	建築統計年報令和4年度版
農業	農家数(戸)	37,594	1,523	160	0.42	155	10.50	278	2020年世界農林業センサス
	専業農家数(戸)	32,232	1,409	137	0.42	155	9.72	257	"
	農家人口(人)	85,665	3,014	453	0.52	192	15.0	397	"
	農業粗生産額(千万円)	134,780	4,650	1,122	0.83	307	24.12	639	令和2年生産農業所得統計調査
	経営耕作面積(ha)	1,138,000	23,800	2,610	0.22	81	10.96	290	令和2年作物統計調査
林業	林家数(戸)	4,565	110	5	0.10	37	4.54	120	2020年世界農林業センサス
	林野面積(ha)	5,503,768	319,553	27,581	0.50	185	8.63	228	"
漁業・ 水産 業	漁家数(戸)	9,845	2,482	315	3.19	1181	12.69	336	2018年漁業センサス
	漁業取扱高(t)	842,704	72,061	13,755	1.63	603	19.08	506	令和2年北海道水産現勢
	漁業生産額(百万円)	286,033	72,358	4,827	1.69	626	9.40	249	令和2年北海道水産現勢
	水産加工生産量(t)	1,101,470	228,055	38,281	3.47	1285	16.78	445	2018年漁業センサス
製 造 業	事業所数	5,072	460	57	1.12	414	12.39	328	R3年経済センサス
	従業者数(人)	163,337	14,130	1,450	0.88	352	10.26	272	"
	工業製品出荷額等(百万円)	5,587,227	363,141	40,388	0.72	218	11.12	294	"
商 業	小売業店舗数	36,771	2,787	142	0.38	140	5.09	135	R3年経済センサス
	従業員数(人)	327,460	20,681	740	0.22	81	3.57	94	"
	販売額(百万円)	6,132,052	409,976	21,069	0.34	125	5.13	136	"
	卸売業店舗数	14,636	799	26	0.17	62	3.25	86	"
	従業員数(人)	126,827	5,643	182	0.14	51	3.22	85	"
	販売額(百万円)	10,999,231	432,886	11,426	0.10	37	2.63	69	"
医 療	病院数・診療所数	3,898	306	9	0.23	85	2.94	77	令和2年地域医療情報
	病床数(床)	97,388	7,422	143	0.14	51	1.92	50	"
	医師数	15,020	1,007	17	0.11	40	1.68	44	"

※指数は道及び総合振興局に占める本町の人口割合(0.27, 3.77)の指数を夫々100とする。出典資料は備考欄記載の資料による。

## (2) 本町の広域的役割について

## 1) 渡島、檜山、噴火湾広域市町村圏の活性化の推進

渡島地域半島振興計画（2015年(平成27年)から10年間）によれば、2市15町を対象とするこの計画は「北海道新幹線の開業効果を最大限に生かした地域づくり」、「広域交通ネットワークの形成と国内外の交流拡大」、「地域の個性を生かした活力と創造性に満ちた産業の振興」などを掲げている。本町の属する中部地域の目指す方向としては、「農林水産業の推進」、「地域工業の振興」、「商業・観光の振興」、「交通体系の整備」などがあげられており、本町の役割として、具体的には地熱水の多目的利用事業の推進、大型漁礁などの設置による天然資源の維持と漁港の整備、水産加工を主体とする既存工場の経営改善、異業種間交流共同事業への取り組みによる商業の活性化、大沼・駒ヶ岳を中心とする広域的・総合的リゾートの形成などを課題としています。

「特色ある地域産業の展開」、「地域に根ざした観光・文化の振興」、「快適で安心して暮らせる地域社会の形成」、「国内外との交流促進と交通・情報ネットワークの形成」に重点を置き、海と歴史と国際性を生かした「北海道新幹線を生かした、魅力あふれる渡島半島の振興」を目指しています。

## 2) 渡島地域行政の推進

半島振興計画の目的達成に向けて、交通基盤、産業、生活環境、広域交流などを共同推進しています。圏域4町による茅部地区衛生事務組合による環境衛生事業の推進、北海道駒ヶ岳周辺地域づくり推進連絡会議による共同事業などを推進しています。さらに各種共同事業の実施を計画するとともに、医療、福祉、広域消防、下水道整備、ごみ処理、し尿処理など事務組合の事業の一体化と効率化を推進します。

## 3) 周辺市町村との協力体制の強化

- ・北海道縦貫自動車道(道央自動車道)へ接続する道路交通網の整備など基盤整備の促進
  - ⇒ 協力体制を強化します。
- ・圏域間における文化施設のネットワーク化
  - ⇒ 広域文化圏の新たな創造を図ります。
- ・若者の定住化の推進
  - ⇒ 新産業の立地、Uターンの促進、低価格の宅地開発・住宅供給、居住環境の整備、などの広域的連携を図ります。
- ・広域的連携の強化
  - ⇒ 各市町村職員による横断的なプロジェクトチームや地域住民をまじえたプロジェクトチームを構成し、企画機能を高めます。

## 2. まちづくりの課題

まちづくりの問題点及び課題は以下のとおりです。

### 〈森町の問題点と課題の抽出〉

人口・世帯  
 ・人口の減少、特に社会減  
 ・高齢化  
 ・住宅取得年代の転出  
 ・若い女性のUターンの減少  
 ・核家族化の進行

### 〈まちづくりにおける課題の抽出〉

・若年層の定住化を目指すまちづくり  
 ・高齢者にやさしいまちづくり

土地利用  
 ・海、川、森等の自然環境の保全  
 ・豊かな農業地域の保全と基盤整備  
 ・漁業・水産業の街づくり  
 ・コンパクトで高機能な街づくり  
 ・災害に対して安全な街づくり

・自然環境の保全と共生  
 ・緑地水辺空間の形成  
 ・農地の保全と交流空間としての機能向上  
 ・工業系用途地域の基盤整備  
 ・用途地域内未利用地の活用  
 ・エントランスゾーンの観光・交流拠点整備

産業構造  
 ・農産物の地域間、国際間競争  
 ・水産資源の減少傾向  
 ・商店街の衰退、購買力の流出  
 ・観光資源の未活用、通過型観光地  
 ・産業間の連携の不足  
 ・若者が求める職場の確保

・中心市街地の活性化  
 ・農・漁業と観光産業の連携  
 ・地場企業の育成と企業誘致

保健、医療・福祉  
 ・児童福祉の充実  
 ・障害者、高齢者に配慮したまちづくり  
 ・高齢者福祉サービスの拡充  
 ・障害者福祉の充実  
 ・地域福祉ネットワークづくり

・障害者、高齢者に配慮したまちづくり  
 ・高齢者福祉サービスの充実  
 ・バリアフリーのまちづくり

文化・教育  
 ・高等教育機関の不足  
 ・文化施設の不足  
 ・歴史的遺産の活用

・生涯学習の充実  
 ・教育文化施設の充実  
 ・文化活動への支援

都市基盤、生活基盤  
 ・生活環境整備の遅れ（下水道）  
 ・防災体制の整備  
 ・都市計画事業の推進  
 ・地域情報化の推進

・下水道の整備促進  
 ・防災体制に配慮したまちづくり  
 ・幹線道路の整備と交通結節点の強化  
 ・市街地居住の推進  
 ・公共・公益施設の配置  
 ・情報拠点の創出

住民参加  
 ・計画づくりへの住民参加  
 ・住民参加型の行政サービス提供

・住民参加の方法  
 ・森らしい景観

## 第 4 章 全体構想

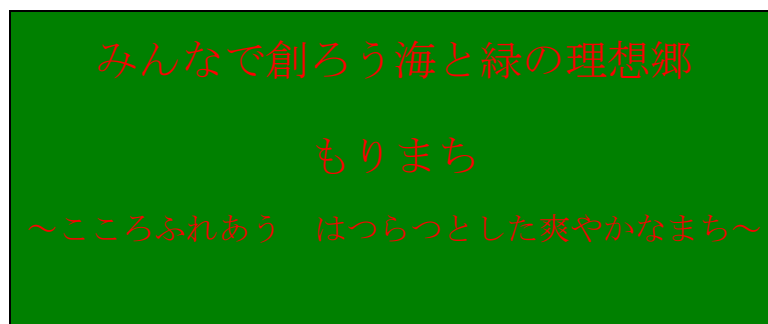
## 第4章 全体構想

## 1. 都市づくりの目標

## (1) 都市づくりの基本理念

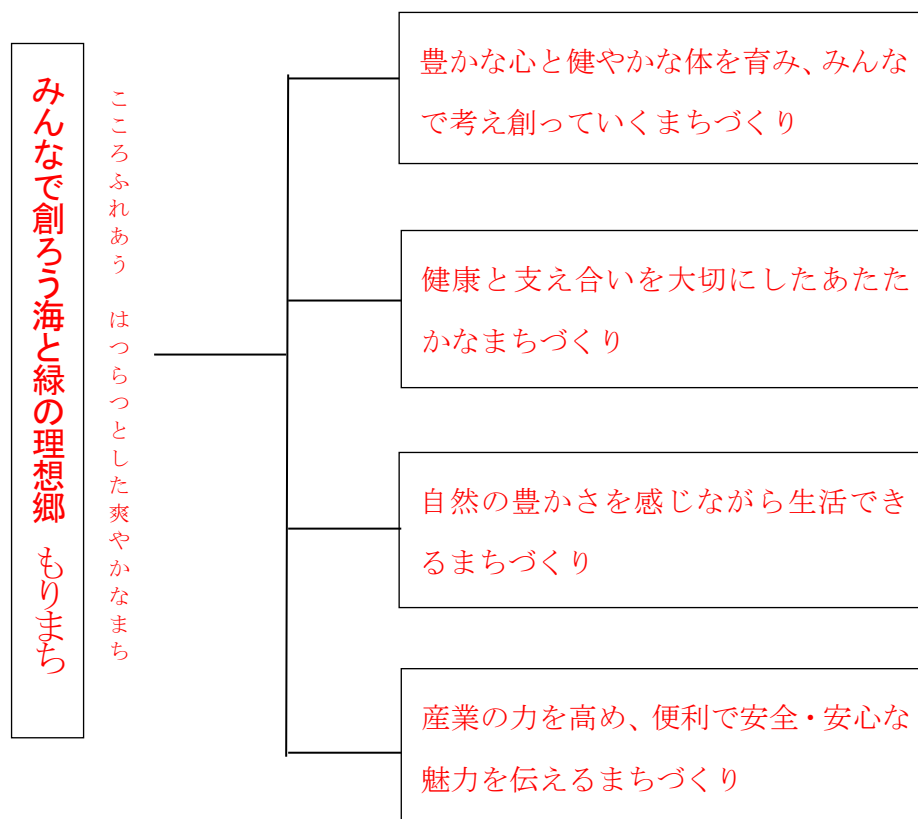
第2次森町総合開発振興計画（2018年(平成30年度)～2027年(令和9年度)）において、本町の「まちづくりの将来像」は以下のように定められています。

## 〔第2次森町総合開発振興計画のまちづくりの将来像〕



この実現に向け、本町は個性的な森町らしい「まちづくり」を進めています。都市計画マスタープランは上記「まちづくりの将来像」を踏まえ、前章の課題を考慮して次のような

まちづくりのテーマ及び基本目標を定めます。



(2) 都市<sup>まち</sup>づくりの目標

## 『みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち』

～こころふれあう はつらつとした爽やかなまち～

をテーマとして以下のように4つの都市<sup>まち</sup>づくりの目標を定めます。

## ○豊かな心と健やかな体を育み、みんなで考え創っていくまちづくり

- ・教育、学習
- ・文化、交流
- ・住民参加

## ○健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり

- ・保健、福祉
- ・住民参加

## ○自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり

- ・自然環境
- ・景観
- ・住民参加

## ○産業の力を高め、便利で安全・安心な魅力を伝えるまちづくり

- ・産業
- ・基盤施設
- ・住民参加

## ○豊かな心と健やかな体を育み、みんなで考え創っていくまちづくり

何事も「人づくり」からと言われるように、教育・学習の環境づくりから、施設の充実、地域活動、交流活動の支援と開かれたまちづくりをめざします。

- ・ 幼児から高齢者まで、生涯にわたりこころの豊かさや生きがいを求め、充実した時間を過ごせるよう、学習環境を整備し、住民の生涯学習活動を支援します。
- ・ 生涯を通し自ら学ぶ意欲をもち、創造性と人間性豊かな個性ある子供が育つよう、基礎学力の取得、地域の特技を生かした教育、教育施設・機材の整備、教職員の資質の向上、地域との連携などを推進するとともに、学校を地域住民の生涯学習の拠点として活用します。
- ・ 生涯学習社会の実現に向けて、個人・グループ・地区で行われている知的・創造的活動、自然と親しむ活動、まちづくり活動などを支援するとともに、社会教育施設の整備・充実、学習内容の豊富化、情報提供、指導体制の充実を図ります。
- ・ だれもが、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を親しみ、交流を深め、健康な生活が維持できるよう、身軽で気楽に利用できる施設整備、指導者配置などに努めます。
- ・ 住民が日常的に文化創造に参加し、交流を図る機会づくりを進めるとともに、文化センター、図書館、郷土資料館などの文化・芸術施設の整備・充実を図ります。
- ・ 青少年が地域への関心と誇りを持ち、いきいきと生活できるよう、家庭・学校・地域が一体となって、青少年団体や各種グループ活動の育成・支援を進めます。
- ・ 多様な分野で本町の特色を生かした地域間交流・国際交流活動を発展させ、広い視野を持つ人材の育成と世界に開かれたまちづくりをめざします。

生涯学習の場となる小学校



## ○健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり

- ・ 町民が生涯を通じて健康な生活をおくれるよう、保健・医療・福祉が連携した総合的な体制により、病気の予防・早期発見と心身の健康づくりを促進します。
- ・ 住民の健康管理データの活用により、一貫した医療サービスが受けられる地域医療体制を整備するとともに、関係機関協力のもとに救急医療体制の充実を図ります。
- ・ 町の福祉サービスの提供とあわせて、高齢者や障害者が家庭や地域社会で安心して暮らし続けられるよう、住民による地域ぐるみの福祉活動と福祉のまちづくりへの取り組みを進めます。
- ・ 「老人保健福祉計画」の見直しにより、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実を図るとともに、健康づくり・働く場づくり・生涯学習・社会参加・住まいづくりなど、総合的な取り組みを進めます。
- ・ 子育て支援のための計画（エンゼルプラン）を策定し、保育ニーズの多様性に対応した保育内容の充実とともに、子育て支援の拠点として保育所の活用を進めます。
- ・ 障害者計画を策定し、障害の予防と早期発見、治療・訓練に取り組むとともに、障害者が住みなれた地域で自立し、社会参加できるよう、在宅福祉サービスの整備・充実、生活環境の整備、就労機会の拡大、各種活動への参加機会の確保・充実・地域にひらかれた施設づくりなどに努めます。



←道南森ケアセンター

森町国保病院→



## ○自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり

- ・ 駒ヶ岳・内浦湾など自然の中で、うるおいのある豊かな生活を楽しみながら自然を将来に引き継いでいくために、山・河川・海などの環境の保全、自然とのふれあいの場の整備・創出に努めるとともに、開発の際には適正な土地利用を誘導します。
- ・ 駒ヶ岳・内浦湾沿いの海浜、森林、牧場、畑などの景観の保全・整備と自然環境と調和した町並み景観の形成を図り、魅力的な景観のまちづくりを進めます。

尾白内パークゴルフ場から望む駒ヶ岳



## ○産業の力を高め、便利で安全・安心な魅力を伝えるまちづくり

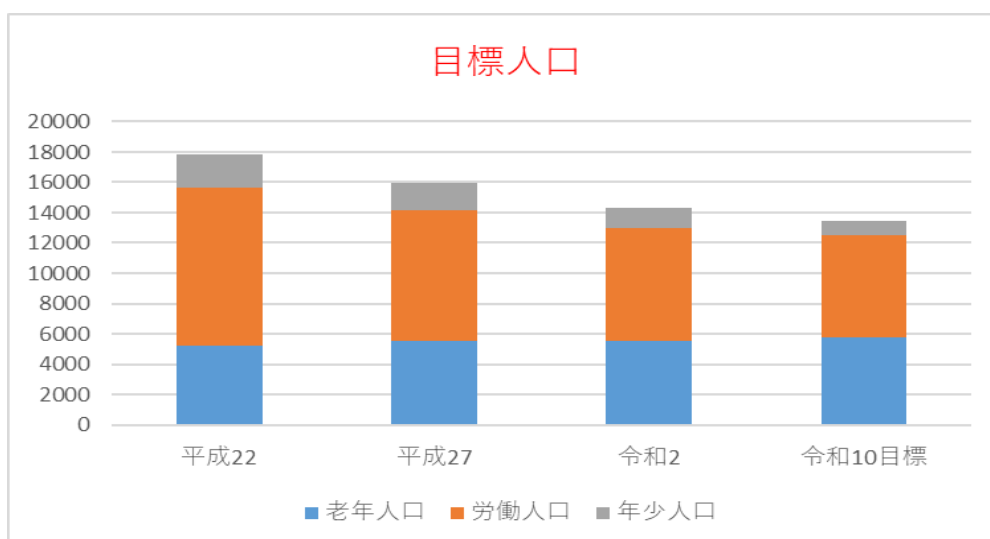
- ・ 安全・良質な食料の安定的供給をめざし、担い手の育成・確保・農地の保全・利用集積と基盤整備、都市住民との連携等を進め、本町の特性を生かした農業の維持展開を図るとともに、生活環境の整備に努めます。
- ・ 「水産加工の町」として、既存企業の高度化(新製品開発、省力化、観光、商業との提携など)を図るとともに、地元企業やU・Iターン者の技術・経験を生かした新産業づくりへの積極的な支援を行います。また、北海道縦貫自動車道の整備にあわせて工業誘致を進めます。
- ・ JR 森駅前から町役場を中心とする行政・文化ゾーンを本町の顔となる中心街と位置づけ、森栈橋の復元と一体となった観光商業と水産加工の町づくりと連携し、広域から集客可能な個性的な店づくり、駐車場の整備など、魅力ある商店街づくりを促進します。また、国道からの玄関口として、「森特産品」販売拠点並びに観光案内拠点となる「道の駅」を活用し、中心街への観光客等の導入を図ります。
- ・ 本町は函館から大沼を経て洞爺湖方面に至る南北海道の主要観光ルートに位置していますが、多くの観光客は本町を通過するにとどまっています。農林漁業、水産業、工芸、工業、商業との連携を図り、食事の魅力、みやげ品の魅力ある「森の特産品」のまちづくりを進めます。
- ・ 若者の定住、高齢者・障害者が安心して暮らせる住まいづくり、省エネ・省資源型の住宅づくり、安全で快適な住環境、自然と調和した美しい町並みづくりをめざし、住民、建築関係者、行政の連携により、公営住宅の整備・住宅地の計画的開発、整備を促進します。
- ・ 町民の下水道への理解と強力を得ながら、「森町公共下水道基本計画」に沿って、公共下水道の整備を促進し、快適な居住環境の確保と河川・海などの汚濁防止に努めます。
- ・ 一般廃棄物処理計画、し尿収集処理計画に基づき、環境意識の向上、ごみの減量化、分別収集とごみの資源化、処理施設の整備、し尿処理の適切な推進、環境美化等に努め、快適な生活環境づくりを進めます。
- ・ 住民の身近な遊び・憩い・交流の場として、また防災、観光・レクリエーションの拠点として、公園・広場・緑地等の整備を進めるとともに、緑の保全と緑化の推進に努めます。
- ・ 災害に強いまちづくりをめざし、地域防災計画による予防体制の充実、災害初動期の的確な防災活動ができる体制づくりと町民の防災意識高揚に努めます。また、住民が快適な生活を確保できるよう、また将来にわたって地球環境の保全を図れるよう、公害の未然防止や発生源対策、住民・事業者の環境保全の取り組みを推進します。

(3) 目標年次

森町都市計画マスタープランの目標年次は概ね 26 年後の 2028 年(令和 10 年)とします。

(4) 目標人口

第2次森町総合開発振興計画の目標人口の設定では、人口減少傾向の中、少子化に歯止めをかけ、若者の定住するまちづくりをすすめるために、地域産業の連携（1次～3次産業の連携）による産業の活性化、既存企業やUターン者の技術をいかした企業化の促進、居住環境の整備、保健・医療・福祉サービスの充実、文化環境の整備など、産業振興と定住促進を積極的に進めることで2027年(令和9年)の目標人口を15,000人としています。森町都市計画マスタープランの将来の目標人口は、第2次森町総合開発振興計画における目標人口と、社人研推計2025年(令和7年)と2030年(令和12年)の平均値を参考として、2028年(令和10年)13,435人とします。



※平成22年、平成27年、令和2年は国勢調査の人口を使用

(単位：人)

	国勢調査			社人研推計	
	平成12年	平成17年 (合併後)	令和2年	令和7年	令和12年
森町	15,104	19,149 (合併後)	14,338	12,559	11,178
都市計画区域	12,284	11,431	8,932	(7,660)	(6,819)

※平成17年に砂原町と合併

※ ( ) 内は H17 約 60%  
R2 約 62%からの推計

## 2. 将来都市構造

将来都市構造は概ね26年後を見通し、都市の骨格となる交通軸、基本的な土地利用、都市機能の拠点、ゾーン等を次のように設定します。

### (1) 交通軸

鉄道及び道路整備などの充実により、広域交通ネットワークの形成や周辺市町村、市街地内道路、各拠点間の連携を図り、人や物の円滑な流れを確保します。

#### ・ 道路

本町における広域幹線道路（広域交通軸）として国道5号、及び国道278号を位置づけます。また、**道央自動車道森 IC 開通**により、函館方面、札幌方面への交通動線の強化を図ります。

市街地の幹線道路（市街地交通軸）として道道森砂原線、森停車場線、霞台森停車場線、町道森川町白川線、森川町15号線、尾白内町4号線を位置づけ円滑な交通網の形成を図ります。

#### ・ 鉄道

現在町内にはJR函館本線の駅が9駅（赤井川、駒ヶ岳、森、石倉、東森、尾白内、**掛澗、渡島砂原、渡島沼尻**）ありますが都市計画区域内に限定すれば森、東森、尾白内の3駅で、そのうち東森駅、尾白内駅は無人駅です。主に通勤、通学に利用されていますが、ここ数年森駅の利用者数の落ち込みがつづいており運行本数の現状確保に努めていきます。

### (2) 拠点・ゾーン

町民の生活や産業活動を支える都市機能が集積した地区（拠点）、それらが一定の広がりを持った地域（ゾーン）を次のように配置します。

#### ・ 中心商業地ゾーン

森駅周辺を都市の拠点として位置づけ、本町の顔として機能充実を図ります。また、駅周辺の商店街を中心商業施設のゾーンとして位置づけ商業地としての施設充実を図ります。

#### ・ 市街地形成ゾーン

魅力ある生活の場として基盤整備を推進し、住居系土地利用としての住環境の整備・充実を図ります。

#### ・ 産業・工業ゾーン

物流拠点である地方港湾森港周辺、鉄道沿線及び鉄道と海に囲まれた区域を工業系土地利用として集積させ、地場産業・工業の育成に努めます。

#### ・ 環境保全・農業ゾーン

市街地ゾーンの周辺に広がる地域を環境保全・農業ゾーンとして位置づけ、自然環境の保護と農業サイドの土地利用方針との整合を図りながら、秩序ある土地利用に努めます。

- ・ 医療・福祉の拠点  
森町国保病院、道南森ケアセンター、特別養護老人ホーム、保健センター周辺を医療や福祉を支える拠点として位置づけ充実を図ります。
- ・ 交流の拠点  
道の駅及び森 IC を人と車の交流拠点として位置づけ整備・充実を図ります。

### (3) 水と海と緑のネットワーク（回廊づくり）

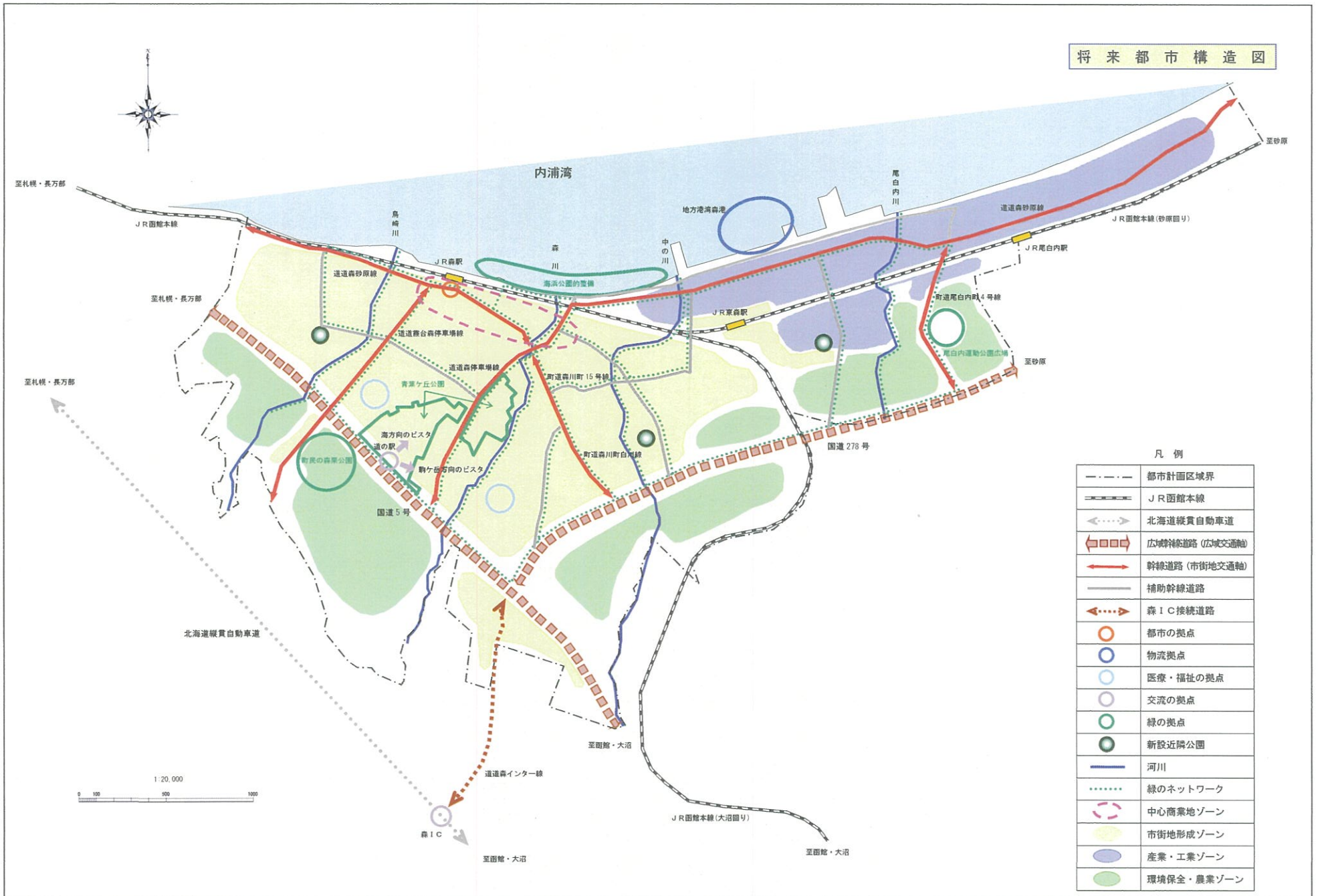
自然や文化遺産に親しみ、スポーツなどで体を鍛える運動施設を背景として、人に憩い<sup>いこ</sup>や潤い<sup>うるお</sup>を与える緑の拠点を配置し、その拠点を連結させる緑のネットワークを以下に位置づけます。

- ・ 緑の拠点  
既設の総合公園青葉ヶ丘公園（オニウシ公園、青葉ヶ丘公園）、野球場及びスキー場のある町民の森栗公園、尾白内にある多目的グラウンドやパークゴルフ場のある尾白内運動公園広場、その他地方港湾森港に隣接して設置構想のある海浜公園的広場の4ヶ所を緑の拠点として位置づけます。
- ・ 緑のネットワーク  
上記4ヶ所の緑の拠点と新設近隣公園を連結するため、市街地を流れる4河川（鳥崎川、森川、中の川、尾白内川）の水辺空間を骨格として、広域幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の街路樹等により接続し、水と海と緑のネットワーク（回廊づくり）として位置づけます。

町民の森栗公園



将来都市構造図



凡例

---	都市計画区域界
====	J R 函館本線
←---→	北海道縦貫自動車道
▣▣▣▣	広域幹線道路 (広域交通軸)
▬▬▬▬	幹線道路 (市街地交通軸)
— — — —	補助幹線道路
◀---▶	森 I C 接続道路
○	都市の拠点
●	物流拠点
○	医療・福祉の拠点
○	交流の拠点
○	緑の拠点
●	新設近隣公園
—	河川
.....	緑のネットワーク
▭	中心商業地ゾーン
▭	市街地形成ゾーン
▭	産業・工業ゾーン
▭	環境保全・農業ゾーン

### 3. 部門別まちづくりの方針

#### (1) 土地利用の基本方針

都市づくりの目標の実現をめざした土地利用の基本方針は以下のとおりです。

##### 1) 土地利用の基本的な考え方

###### ・都市の拠点となる商業業務地の形成

本町の顔として、また交流・文化の拠点として、さらには広域集客が可能な質の高い商業業務地の形成をめざします。

また、将来主要幹線道路や幹線道路の一部では、交通の利便性を活用した沿道サービス型の業務系をめざします。

###### ・観光商業拠点の形成

森棧橋、森ホタテ市場、道の駅、情報基地などの拠点の形成を図ります。

###### ・質の高い快適な住宅地の形成

今後の高齢化社会に伴う多様なニーズに対応できる、住機能の充実した住宅地の形成をめざします。

###### ・活力を高める工業地の形成

既存の工業集積や交通の利便性を活用した工業地の形成を図ります。

###### ・自然環境の保全と優良な農地の保全

森林、緑地、河川、海岸線など貴重な自然環境の保全に努め、また農業生産の場としての優良な農地の保全に務めます。

##### 2) 主要用途の配置方針

本町の用途地域は、市街地中央部の JR 函館本線の森駅を中心に都市計画道路 3・4・8 大通（道道森停車場線）沿線に商店街が形成されていることから、その周辺に商業系の用途地域を配置します。その商業地を取り囲むように住宅地が市街地南側の国道 5 号及び国道 278 号から市街地東側の JR 函館本線（駒ヶ岳回り）まで広い範囲に集積していることから、その範囲に住居系用途地域を配置します。

また、JR 函館本線（駒ヶ岳回り）から東側は、地方港湾森港を中心とした水産加工関係の工業施設が集積していることから工業系用途地域を配置します。

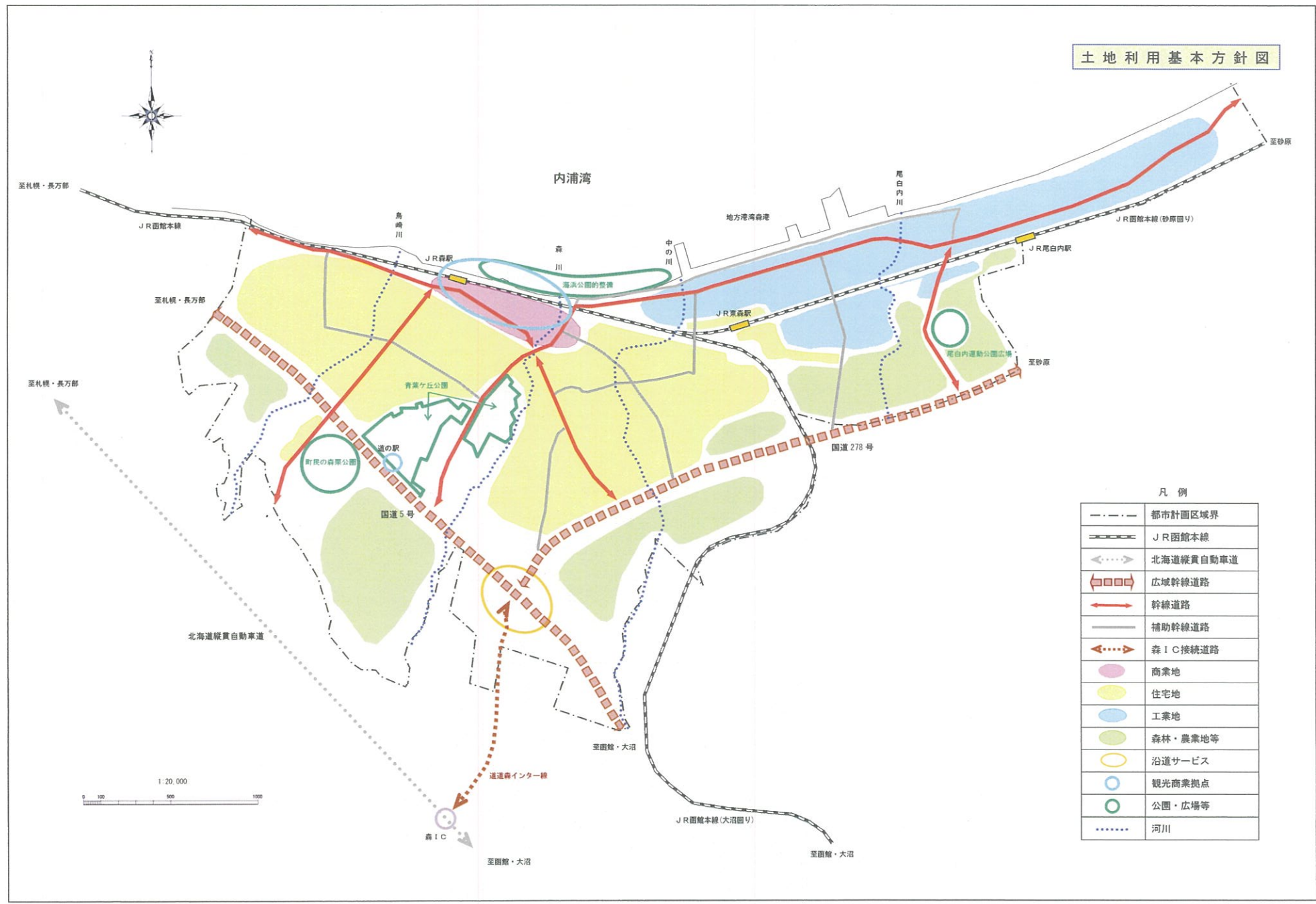
##### 3) 土地の高度利用

JR 森駅前周辺地域においては、その周辺の未利用地の活用により、人々が集い中心市街地としての新たな魅力や活力を創出するために一体的な再整備を検討します。

##### 4) 用途の転換及び純化

工業地（上台町地区）では土地利用と現況用途との乖離<sup>かいり</sup>がみられ、適正な用途の転換を進めます。詳細については地域別構想で定めます。

土地利用基本方針図



凡例

	都市計画区域界
	JR 函館本線
	北海道縦貫自動車道
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	森 I C 接続道路
	商業地
	住宅地
	工業地
	森林・農用地等
	沿道サービス
	観光商業拠点
	公園・広場等
	河川

## (2) 道路・交通体系整備の方針

## 1) 交通体系の基本的な考え方

道路の機能や地域の特性に応じた道路整備を推進し、体系的なネットワークの形成を図り、都市活動の確保や日常生活の快適性、安全性の向上に努めます。

## ・広域交通ネットワークとの連携する交通網の形成

**北海道縦貫自動車道**と国道5号及び国道278号を基軸として、道道を含めた広域交通ネットワークとの連携する道路交通網の形成をめざします。

## ・都市活動を支える幹線道路網づくり

周辺市町村や町内市街地の各地域間を連絡し、日常生活の利便性を確保し、産業活動、観光などの都市活動を支える幹線道路網の形成をめざします。

## ・歩行者優先の道路網づくり

新設道路については広幅員の歩道を設置し、既設道路については歩道拡幅により歩行者を優先保護し、歩行者のネットワークづくりを進めます。

## 2) 道路整備の方針

**北海道縦貫自動車道森 IC**からの接続道路の整備を進めます。また、道路マスタープランを策定し、国道、道道の整備促進、町道の計画的な整備を進めます。

## ・安全快適な道路づくりを進めます。

## ・子供や高齢者・障害者にやさしい道路づくりを進めます。

## ・道路景観の向上、道路緑化の推進、眺望拠点の整備などを進めます。

## 3) 公共交通の方針

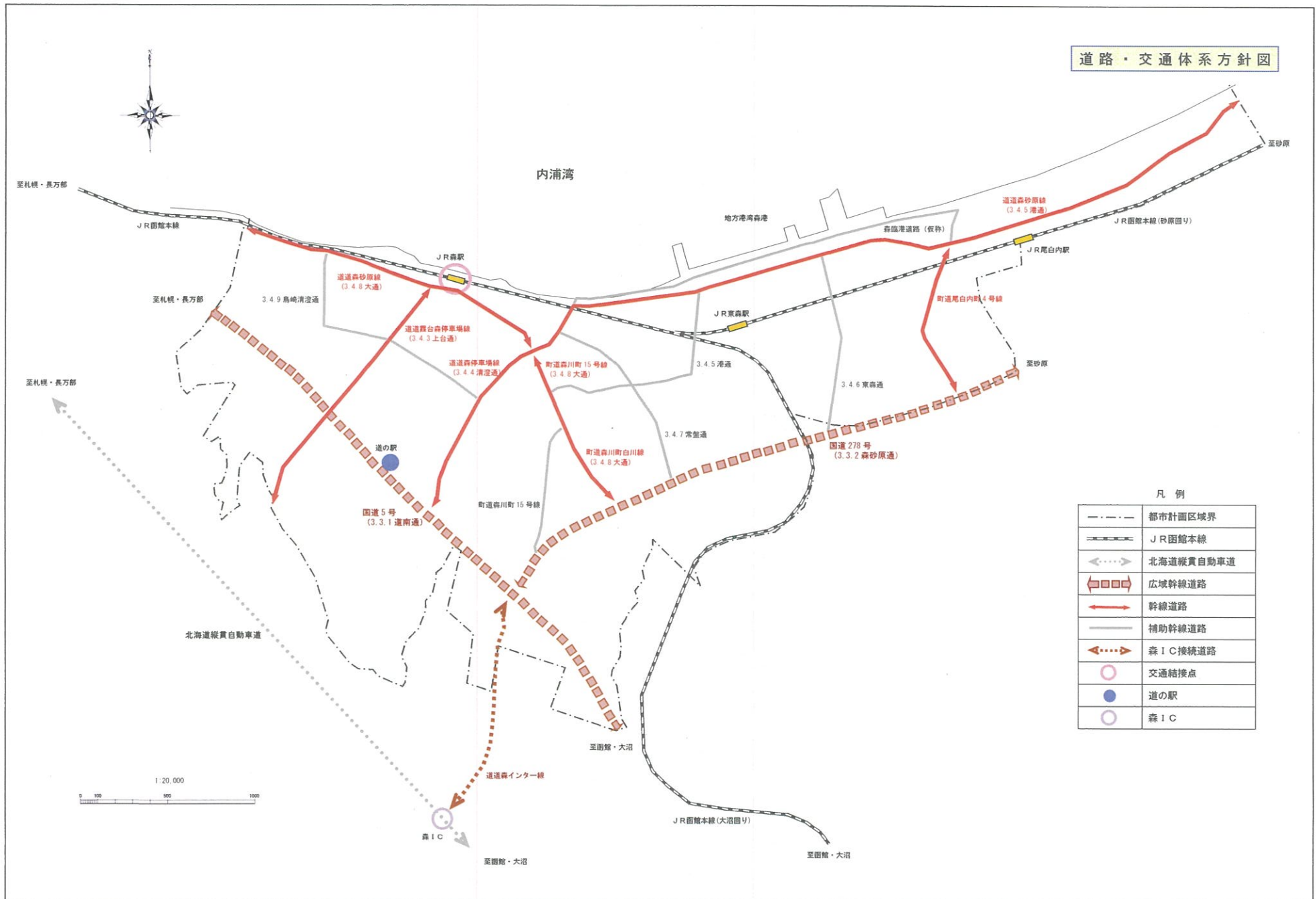
人口の減少と高齢化、自家用車の普及とともに、JR、バスともに利用客の減少が見られますが、町民、観光客の利用促進を図るとともに、高齢者や通勤、通学にとっても必要な公共交通機関の維持・確保を図ります。

また **JR 森駅 駅前広場**の整備も完了し、今後さらに交通の核としての充実を図ります。

## 4) 港湾整備の方針

森港長期構想では、森港の整備は単に港だけの整備を行っていくのではなく、町づくりと一体であることを意識して進めていくことが重要であるとし、「地場産業を支え地域活性化を促すみなとづくり」、「災害時に迅速に対応し安心した暮らしを守るみなとづくり」、「人と自然と歴史の調和のとれた潤いあるみなとづくり」を森港整備の基本方向としています。この構想に基づき、位置づけられている物流ゾーン、水産ゾーン、防災ゾーン、交流ゾーンとしての機能充実をめざすため、本港地区、西港地区、東港地区、新川地区、御幸地区の港湾及び臨港道路等の整備を促進していきます。

道路・交通体系方針図



凡例

---	都市計画区域界
——	JR 函館本線
⋯⋯	北海道縦貫自動車道
⎓	広域幹線道路
→	幹線道路
—	補助幹線道路
⚡	森 IC 接続道路
○	交通結接点
●	道の駅
○	森 IC



### (3) 公園・緑地・広場の整備の方針

公園・緑地・広場の整備については、緑の基本計画を策定し、住民の身近な遊び・憩い・交流の場として、また、防災、観光、レクリエーションの機能を持つ空間として計画的な整備と適正な維持管理に努めます。

#### 1) 緑地の保全と緑化の推進

市街地を流れる4河川の緑、保安林等、市街地の緑と郊外の緑を保全するとともに広域幹線道路及び幹線道路、補助幹線道路の緑化に努め、公共施設、事業所、住宅などの緑化を進めます。

#### 2) 公園・広場等の整備

公園は、大規模な総合公園として青葉ヶ丘公園1ヶ所、街区公園5ヶ所の都市計画公園がありますが、近隣公園、街区公園は不足しています。そこで、既設の都市計画公園の再整備を進めるとともに、市街地を中心として身近な公園である近隣公園(3ヶ所)、街区公園(10ヶ所)を適正に配置します。

また、地方港湾森港に隣接して設置構想のある海浜公園的広場については整備を促進していきます。その他スポーツ活動の場となる広場やグラウンドについては、機能の充実を図ります。

#### 3) 緑のネットワーク形成

緑の拠点となる青葉ヶ丘公園、町民の森栗公園、尾白内運動公園広場、地方港湾森港に隣接する海浜公園的広場と新設近隣公園を広域幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の街路樹等により結び、市街地を流れる4河川の水辺空間を骨格として緑のネットワーク形成を図ります。

公園・緑地等の配置方針図



凡例

---	都市計画区域境界
——	JR 函館本線
▬▬▬	広域幹線道路
→→→	幹線道路
——	補助幹線道路
■	緑のネットワーク
▬▬▬	植樹された道路
●●●●	道路の緑化
●	既設公園
●●	新設近隣公園
●●	新設街区公園
●	既設広場
●	海浜公園的整備
▨▨▨	保安林
○	烏崎川整備計画
●●●●	河川(保全)

## (4) 下水道・河川整備の方針

下水道は各家庭や工場などの排水を処理し、快適で衛生的な生活環境を支えるとともに、海、河川、水路等の水質を保全する重要な都市施設であり、今後も整合をはかりながら整備を進めます。

## 1) 下水道の方針

快適な住環境の確保と良好な市街地環境の形成のため、「森町下水道基本構想」と「森町公共下水道基本計画」に基づく公共下水道事業により、認可区域での整備を推進するとともに、下水道供用開始区域内の水洗化率の向上に努めます。また、事業認可区域の拡大を図り、その整備率の向上に努めます。

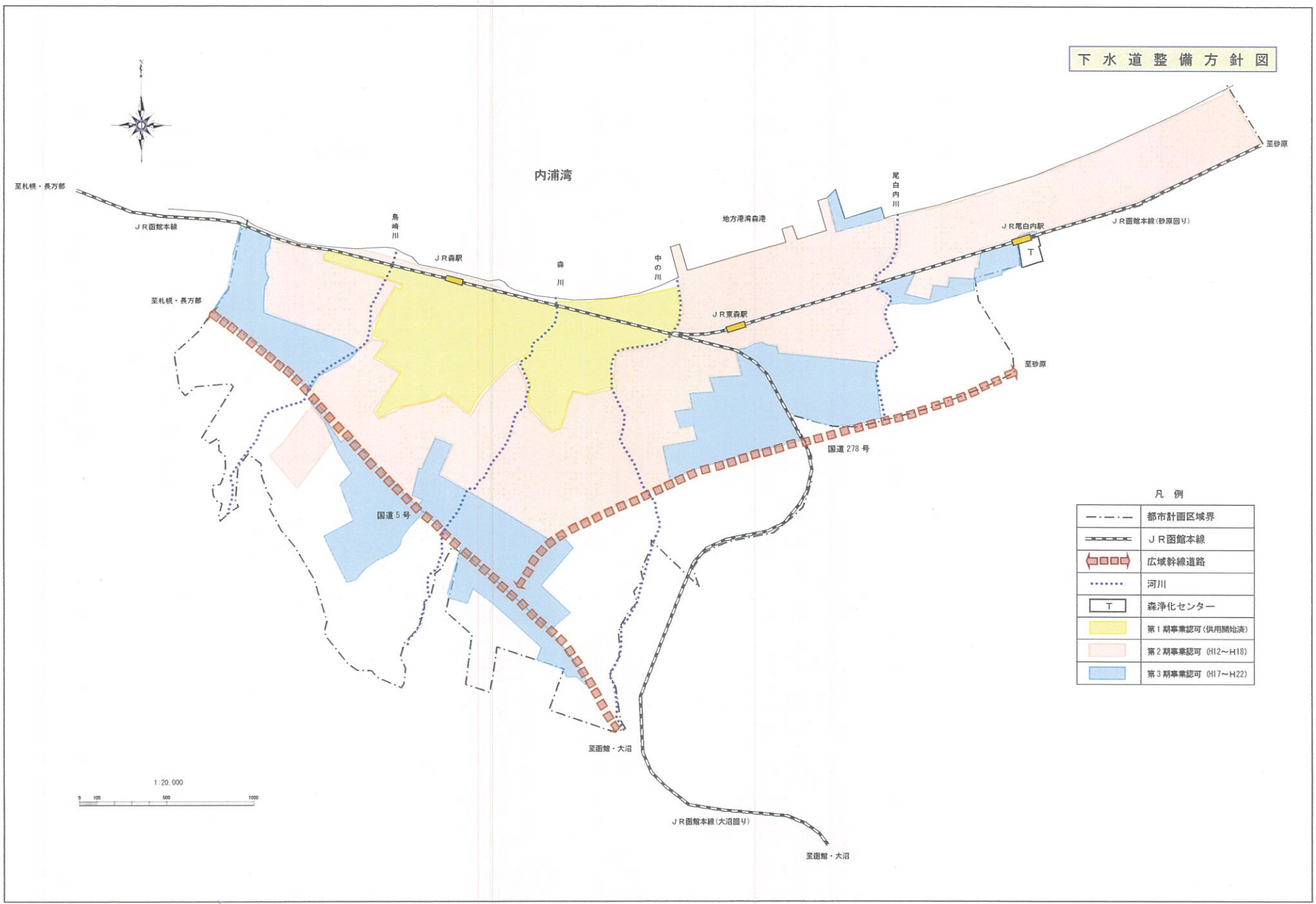
なお、公共下水道事業区域外の地域については、今後とも、個別排水処理施設、合併浄化槽などの普及に努めます。

## 2) 河川整備の方針

森市街地を流れる河川は西から鳥崎川、森川、中の川、尾白内川の4河川があり、特に鳥崎川は二級河川で北海道管理であることから、河川改修時の治水等は管理者に対し整備を要請することになります。現時点では、鳥崎川海側で河川広場の整備が終わり、継続して上流部の整備に向けて要請します。

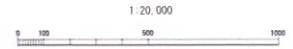
その他町管理の3河川については今後整備を検討します。

下水道整備方針図



凡例

---	都市計画区域界
——	JR 函館本線
——	JR 尾白内線 (砂原回り)
——	広域幹線道路
.....	河川
T	森浄化センター
■ (Yellow)	第1期事業認可 (供用開始済)
■ (Pink)	第2期事業認可 (H12~H18)
■ (Blue)	第3期事業認可 (H17~H22)



## (5) 景観・環境形成の方針

まちの個性や豊かさなど、魅力を高めて町民が緑豊かで落ち着いたある「森らしさ」を感じるような景観・環境形成を図ります。

## 1) 景観形成の方針

本町は緑豊かな山々にかこまれ、町中を鳥崎川、中の川などが流れ、見上げれば秀麗な駒ヶ岳を見ることができます。このような自然の風景は、ふるさとを感じさせる大切なものとして、また、緑豊かな森らしさにふさわしい景観づくりをめざします。

景観づくりは、人々が集まる商業業務地や公共施設などの拠点、町並みを印象づける幹線の道路、生活の身近な場としての住宅地などで、行政と市民の協力のもとに進めていきます。

## ・都市景観の形成

市街地の緑などに配慮した都市景観の形成を促進するとともに、町民意識の啓発を図ります。また、町並みや家並みの景観についても配慮します。

## ・都市景観の向上

緑地の整備を推進し、道路、河川、学校などの公共施設をはじめとして住宅等の緑化を推進します。

## ・身近な生活空間の緑の保全

山林、農地、鎮守の森、屋敷林などの既存緑地の保全に努めます。

## 2) 環境形成の方針

鳥崎川、中の川など市街地の河川などは快適な環境を維持して行く上で重要な要素となっています。本町ではこれら自然環境資源を活用した景観形成に努めます。

また、市街地に点在する農地については、開発との調和を図りながら自然環境の保全に努めるとともに、自然との共生をめざします。

また、町民の日常生活や産業活動などにおける、リサイクルの推進、省エネルギー型社会への転換をめざしたまちづくりを進めます。

## ・自然環境の保全

自然環境資源を活用するとともに、貴重な自然環境の保全と共生をめざします。

## ・環境行政の推進

都市環境の保全に対する総合的かつ多様な施策を展開するために、関係機関等との連携強化に努めます。

## ・公害防止の推進

環境測定調査による実態把握に努め、発生原因に対する改善の指導に努めます。

## ・町民との連携強化

環境教育や環境に対する知識の普及・啓発に努めるとともに、環境美化活動を推進します。

## (6) 都市防災の方針

台風、高潮等による河川の氾濫及び決壊、道路の決壊、海岸護岸の決壊、地滑り、崖崩れ等の発生が予想されます。1961年(昭和36年)には、市街地を延焼させた大火災も発生しています。

また、町内には有史以来大きな噴火災害をもたらしている活動的火山駒ヶ岳があります。最近では、1996年(平成8年)、1998年(平成10年)、2000年(平成12年)と2年周期で小噴火が続いています。

## 1) 避難場所の整備

公園や広場等の一時的避難場所及び、学校等の避難場所を身近な防災拠点として整備・充実を図ります。

## 2) 災害に強いまちづくりの推進

消火活動、避難活動を支える道路の整備を促進するとともに、緑化空間やオープンスペースの確保に努めます。また、市街地住宅の不燃化・耐震性を図り、住宅密集地の整備改善、延焼遮断帯となる都市計画道路の整備を進めます。

また、国・道、周辺市町村との広域連携を図りながら、総合的な災害対策を推進します。

## 3) 地域防災体制の整備・充実

日常的な情報ネットワークに加え、災害時における市民への情報・連絡体制の充実を図ります。また、防災意識を高め、救援・救助活動の根幹となる地域に根ざした自主的防衛組織の育成・強化を図ります。

## 4) 地域防災計画を踏まえた防災体制の強化

森町地域防災計画を踏まえ、町及び防災関係機関が実施すべき防災業務や責任を明らかにし、防衛施設や防災組織の整備・充実を図り、防災強化に努めます。

## (7) 保健・福祉のまちづくり方針

これからの本町の福祉の考え方として、ノーマライゼーション<sup>※</sup>の精神に基づき、全ての町民が住みなれた住環境と地域環境の中でともに暮らしていくことができるような地域社会や生活空間づくりをめざします。

## 1) 人にやさしい公共空間の整備

地域で自立した日常生活を送るためには、高齢者や障害者、子供等のハンディキャップを持つ人々の行動を妨げている様々な障壁（バリア）をできるだけ早く取り除くことが必要です。そのためには公共・公益施設等の施設の充実や鉄道・バス等の公共交通機関、道路や公園等の公共空間のバリアフリー化を推進していきます。

## 2) 拠点施設の整備

地域保険福祉の拠点である保健センターの充実を図り、ボランティアの育成、在宅福祉サービスの充実、ソフト面での充実を図ります。

## 3) 福祉意識の高揚

ボランティア、ケアマネージャーの人材育成、地域ネットワークの形成を図ります。

※ノーマライゼーション normalization

障害者がそうでない者（健常者）とともに生活する社会が正常であるという考え方

## (8) 住宅整備と市街地整備の方針

本町の住区構成は都市計画道路3・4・8大通を境にして各1住区による2住区によって構成されています。東側住区は工業系用途が大半を占めており、それに付帯する住宅等を中心に住宅が形成されていることから、住工混在型住区として位置付け、工業の振興に寄与できるよう地方港湾森港の整備を中心に道路整備と住宅地の環境整備を進めていきます。

また、西側住区は用途地域の商業系と住居系用途が大半を占めていることから、住商混在型住区として位置付け、中心市街地の再整備に伴う活性化及び、住宅地の環境整備を中心に整備を進めていきます。

## 1) 住宅整備の方針

- ・市街地内居住の推進を図ります。
- ・多様なニーズに対応した良好な住宅ストックの形成を図ります。
- ・高齢者・障害者が安心して暮らせる住宅づくりを進めます。

## 2) 市街地整備の方針

- ・中心市街地の活性化を推進するために、中心市街地活性化事業の導入をめざします。
- ・地域の特性を生かした住環境の整備、まちなみ景観の形成を図ります。
- ・防災に配慮した安全な市街地づくりを推進します。
- ・快適で賑わいのある人にやさしいまちづくりを進めます。